

平成 29 年 4 月 6 日

大阪府立槻の木高等学校長

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく、役務請負契約
締結の公表について

契約の内容

大阪府立槻の木高等学校 学校施設設備維持管理作業

期 間 平成 29 年 4 月 7 日から平成 30 年 3 月 29 日

契約先 公益社団法人 高槻市シルバー人材センター

住所 高槻市古曾部町 1 丁目 1 - 5

契約の理由 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号による随意契約